

都市環境委員会 各種団体との意見交換会報告

都市環境委員会では、11月10日に12団体との意見交換会を開催いたしました。参加団体・内容については、以下のとおりです。

① あいち里山ものがたり

尾張旭市の理念を明確にしてほしい。子どもたちを巻き込んでの活動や、未来に向けての取り組みの重要性、また、男女共同参画についての意見・要望がありました。

② あいち尾東農業協同組合 尾張旭基幹支店

1. 営農支店事業の強化として、農業後継者の育成・認定農業者支援。具体的には農学校の継続や先進市の視察の実施。
2. 地域農業活性化事業として、特産物の認知度のアップを目指し、ブランド化や地産地消の拡大の支援を！学校給食・企業給食での利用、レシピ募集、加工業者の選定、イベントでのPR等の推進。植樹祭の土産品を検討するにあたり、特産品のイチジクが考えられるが、収穫期間が限られているため、ジャムなどの加工品を作るにしても冷凍庫が必要である。
3. 農地保全事業として、農地バンクなど耕作放棄地対策を検討してほしい。
4. 農協利用者以外の駐車場の使用と瀬戸街道の渋滞緩和対策について
文化会館などでのイベント開催時、農協の駐車場に車を駐車する方が多く、客が減少してしまうため、回避する対策を検討してほしい。また、瀬戸街道が渋滞するため、農協への出入りが困難になることがある。体育館南の交差点に矢印式の信号を設置するなど、渋滞回避の対策をしてほしい。

以上の提案・要望がありました。

③ 尾張旭市ボランティア連絡協議会

現在、ボランティア団体の活動拠点である渋川福祉センターの最寄りのあさび一号の停留所は、渋川福祉センター西であるが、高齢者や足が悪い方にとっては大変な負担である。バス停の設置は多くのボランティアの方に参加の機会を作り、ボランティア活動が盛んになるきっかけ作りにもなる。福祉の拠点である渋川福祉センター、あるいはもっと近くに、バス停を設置してほしいとの意見・要望がありました。

④ 尾張旭市商工会

守山スマートICの開設や、長久手市で新たな商業施設が建設されることを踏まえ、3路線の都市計画道路の新設提案がありました。また、未利用市有地を活用した道の駅等の市特産物の販売施設の設置や、人口増を目指した住宅地の増設などの提案がありました。

他には商工部会衰退の問題点や課題、商工会正面玄関前の車の出入り口の工事についての説明がありました。

⑤ 尾張旭市男女共同参画社会推進ボランティア「あゆネット」

現在、新築住宅が増える中、ごみステーションの設置場所が問題となっている。原則として可燃ごみは10世帯に1カ所、地域住民で話し合い、町内会長が事業センターと協議することとなっているが、設置場所の決定が困難な状況にある。「新築時に業者から住民にごみステーションの事を説明するよう、市から徹底して指導してほしい」また「大規模な宅地造成をするときには、必ず市はごみステーションの場所を確認してほしい」との要望がありました。

⑥ 循環型生活研究会

市民生活に循環型の生活を採り入れ、環境や地球に優しく、伝統文化を継承できる社会を実現するため、以下3点の循環保全都市を目指す提案がありました。

1. 家庭生ごみの資源化事業の推進と支援。資源ごみを分別することにより、ごみ減量化の効果が現れている。生ごみも同様に一般家庭で分別できれば、ごみの減量につながる。古紙の様に生ごみが報奨金の対象になると、自治会と連携して取り組むことが可能となる。
2. 市内の竹やぶ・林地の里山としての保全、再生と利用を図る事業の推進と支援。
3. 公園・道路や家庭庭園から出る剪定枝、雑草の腐葉土化・堆肥化事業の推進と支援。

⑦ 風の騎士団

地域で開催している護身教室や健康講座の紹介がありました。市の健康講座で武術をベースにした健康法も取り入れてほしい。また、護身術を小中学校で開催できないかとの提案がありました。

⑧ 北原山土地区画整理組合

1. 当組合への各年度別の市助成金の予算化・拡充
事業の進捗状況は今年度で約50%まで進行するが、これから80%までの時期が一番費用がかかる。市の助成金を事業計画どおり拡充してほしい。
2. 市施行による下水道工事の計画策定の実施
区画整理と同時に下水道工事を導入してほしい。
3. 水道工事負担金の軽減
4. 当組合下流の天神川の整備促進
5. 入札工事における予定価格の歩切り復活
6. 区画整理事業中で従前地、仮換地とも利用できない土地の固定資産税の減免
7. 風水害ハザードマップの修正
本市の風水害ハザードマップは、東海豪雨時の被害事例を元に作成したものである。区画整理区域内が浸水地域に該当しているので、修正をしてほしい。

以上、7項目の要望がありました。

⑨ 瑞鳳キャッツの会

会の活動状況・今後の活動予定・要望についての説明がありました。要望については以下のとおりです。

1. ボランティアの高齢化に伴う継続への対応策
2. 地域猫活動への市民の理解を得るため、尾張旭市の名称入り帽子、またはベストの作成

3. 環境課が作成した「地域猫にご理解を」のチラシを各校区内に配布
4. 平成 29 年 3 月に開催される「野良猫座談会」のチラシを各校区内に回覧

⑩ 寺田保全の会

会の結成や活動の説明、平成 27 年に市へ提出した要請書の中から、以下の二項目についての説明・要望がありました。

1. 「御城田池の里山」「長洞の森・濁池」を中心とした「山辺の散歩道」周辺の自然環境を「里山保全地」として保護すること
2. 平子町北地内市有地は良好な自然環境を保つ貴重な里山である。活用する場合には緑地をそのまま残すこと

⑪ 尾張旭市管工事業協同組合

1. 官公需要の継続性の確保と拡大について
平成 28 年 8 月に、愛知県下で三番目に「官公需適格組合」の資格を取得した。これを契機に今後、さらに市発注業務の継続・受注業務拡大を目指したい。
2. 各種行事における組合の活用について
平成 28 年、組合で熊本県益城町に視察に行ったことを通し、防災訓練の重要性、組合の責任・立ち位置についての意見・要望がありました。
3. 指定工事店制度の現状と今後について
過去の規制緩和により組合員以外の指定工事店による給水工事等が可能となった。組合員以外は水道業務の権利はあるが、修繕業務や安心・安全な給水に関する保全作業などの義務は無く、義務に関しては組合員が負担するという現状である。
組合員は市内に現在 11 業者で増やしていきたいが、組合員にメリットが無いことが、課題となっている。この現状を踏まえ、組合員以外の指定工事店にも義務を負ってもらい、それが不可能であれば組合員・非組合員が一目でわかる制度や表示を検討してほしい。

以上、3 点のテーマについての意見・要望がありました。

⑫ 尾張旭市観光協会

1. 観光協会事務局設置場所について
現在のスペースでは、人員の増強等ができず、事業遂行に限界が生じる。事務局の移転場所の検討をしてほしい。
2. 事務局長、もしくは専任理事の設置について
各事業を実施するにあたり、現在、会長および副会長が先頭に立ち、行っているが、民間の事業主であり限界があるため、専任理事を設置してほしい。
3. 今後の観光事業のあり方について
現在、市で開催されるイベントのサポート役として活動しているが、市やふるさとガイドなど他の団体と連携し、手広く行なっていきたい。連携のノウハウ、市の観光事業に対する考え等、もっと情報提供をしてほしい。

以上、3 項目についての意見・要望がありました。